

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	換気空調補機常用冷却水系(A)の点検時、吸込みベーンの損傷を確認した。当該ベーンを修理。	
2	3号機	使用済燃料プール水位低警報スイッチが設定値より高い水位で動作することを確認した。当該スイッチを点検・修理。	
3	5号機	廃棄物処理区域給気ルーバー室の凝縮水排水口に排水不良を確認した。当該排水口を点検・清掃。	